【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

 【提出日】
 令和4年3月28日

 【会社名】
 株式会社東計電算

【英訳名】 Toukei Computer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役副会長執行役員 甲田 英毅

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地

【電話番号】 044(430)1311(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 瀬名波 潤

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地

【電話番号】 044(430)1311(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 瀬名波 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和4年3月24日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 令和4年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金160円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることになるため、定款第15条(電子提供措置等)を新設し、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定を削除する。又、上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)として、甲田博康、甲田英毅、古閑祐二、岩月直人、長沼哲夫、長沢俊夫、および山﨑滋樹の7氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、礒崎奈保子氏を選任する。

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および 賛成比率(%)
第1号議案	78,014	104	0	(注)1	可決(99.87%)
第2号議案	78,017	101	0	(注)3	可決 (99.87%)
第3号議案				(注)2	
甲田 博康	74,117	4,001	0		可決 (94.88%)
甲田 英毅	74,915	3,203	0		可決(95.90%)
古閑 祐二	72,526	5,592	0		可決(92.84%)
岩月 直人	76,591	1,527	0		可決 (98.05%)
長沼 哲夫	76,589	1,529	0		可決 (98.04%)
長沢 俊夫	74,064	4,054	0		可決(94.81%)
田﨑 滋樹	74,010	4,108	0		可決(94.74%)
第4号議案				(注)2	
礒﨑 奈保子	73,437	4,680	0		可決 (94.01%)
第5号議案	76,487	1,631	0	(注)3	可決(97.91%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上